

奥州市役所及び総合支所 個別施設計画

令和3年3月

奥州市財務部財産運用課

はじめに

○ 施設の現状

市役所庁舎は、市町村合併前の旧市町村時代の施設を受け継ぎ、行政体制を総合支所方式とし、この間、震災により損壊したことによる衣川総合支所の新築や、既設庁舎の解体撤去等を実施した。

又、建築後 30 年を超える庁舎や車庫棟などがあり、今後の老朽化による維持管理費等の増が見込まれ、財政に大きな負担となると予測される。

○ 課題

現状の施設を今後も維持することは財政的に困難であり、建築後約 35 年を超える庁舎もあることから、建物の経年劣化による破損や設備不良等今後市民サービスへの影響も危惧されるところである。

今後は、庁舎の改築・統廃合など活用方策を検討し、行政内部、議会及び住民と合意形成を得ながら、庁舎機能の維持を図ることが大きな課題となっている。

目次

1 基本事項	P 1
(1) 計画の目的と位置づけ	
(2) 計画期間	
(3) 対象施設	
(4) 施設の概要	
(5) 各施設の中長期改修計画	
2 施設の現状及び将来の見通し	P 3
(1) 保有状況	
(2) 管理運営の状況	
(3) 利用状況	
(4) 更新・修繕に係る費用の見通し	
(5) 管理・運営に係る費用の見通し	
3 供給量の適正化に関する事項	P 6
(1) 供給量の適正化の検討方法	
(2) 供給量の適正化のスケジュール	
(3) 施設の延床面積の概算	
4 既存施設等の有効活用（更新・維持）に関する事項	P 10
(1) 既存施設等の有効活用の検討方法	
(2) 既存施設等の有効活用のスケジュール	
(3) 更新・維持に係る費用の概算	
5 効率的な管理・運営に関する事項	P 13
(1) 管理・運営の見直しの検討方法	
(2) 管理・運営の見直しのスケジュール	
(3) 管理・運営に係る費用の概算	
6 公共施設等のマネジメントによる効果	P 15
(1) 供給量の適正化による効果	
(2) 効率的な管理・運営による効果	
(3) 既存施設等の有効活用（更新・維持）による効果	

【資料】別紙 1（位置図）、別紙 2（施設の概要）、別紙 3（中長期改修計画）

1 基本事項

(1) 計画の目的と位置づけ

本計画は、平成 29 年 3 月に策定した「奥州市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）に基づき、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取り組み）を推進していくため、庁舎施設に係る個別施設ごとの具体的な対応策を示すものである。

又本計画は、国の「インフラ長寿命化計画」の行動計画（インフラ長寿命化計画＝総合管理計画）に基づく実施計画である個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）として位置づけるものである。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、既に計画していた本支庁舎中長期改修計画の計画期間とし平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間とする。

なお、本計画は施設の将来についての対応方針を示すものであり、今後は提供するサービスへのニーズや施設を取り巻く環境の変化に応じて、適宜、見直しを図ってまいります。

(3) 対象施設

ア 奥州市役所及び総合支所（5 施設）

(ア) 所在地

a 奥州市役所・水沢総合支所（施設名：本庁舎）

奥州市水沢大手町一丁目 1 番地（敷地面積 5,459.04 m²）

b 江刺総合支所（施設名：江刺支庁舎）

奥州市江刺大通り 1 番 8 号（敷地面積 39,832.84 m²）

c 前沢総合支所（施設名：前沢支庁舎）

奥州市前沢字七日町裏 71 番地（敷地面積 7,674.65 m²）

d 胆沢総合支所（施設名：胆沢支庁舎）

奥州市胆沢南都田字加賀谷地 270 番地（敷地面積 20,580.89 m²）

e 衣川総合支所（施設名：衣川支庁舎）

奥州市衣川古戸 64 番地 4（敷地面積 3,906.63 m²）

※ 位置図は別紙 1 のとおり

(イ) 施設別状況

施設名	整備 年度	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 基準	耐震調 査有無	延床面積 (㎡)	敷地内の施設
本庁舎	S55 (1980)	SRC	50	39	旧基準	有 補強不要	9,914.23	
江刺支庁舎	H12 (2000)	RC	50	19	新基準	—	11,092.15	車両管理センター
前沢支庁舎	S59 (1984)	RC	50	35	新基準	—	3,701.77	倉庫、車庫
胆沢支庁舎	S59 (1984)	RC	50	35	新基準	—	4,567.11	機械棟、車庫
衣川支庁舎	H29 (2017)	S・RC	30	2	新基準	—	976.59	車庫

※ 耐用年数の数値は国税庁より

(ウ) 施設の運営方法及び用途

- a 運営：直営
- b 用途：市役所及び総合支所の行政機能を有する。

(4) 施設の概要

別紙資料2のとおり

(5) 計画における耐用年数等

建築物の最低限必要な機能・性能を維持していくためには、建築物の重要な部位である屋根（屋上）、外壁及び内装等の全面にわたる改修工事及び主要な設備の改修・更新工事を計画的に行う必要がある。

そのため、建築物及び主要な部位の耐用年数を定めて計画を立てることにより、効果的な事業執行とコストの平準化を図ることで、施設運営に係る財政の圧迫を少なくするものである。

ア 建築物の使用目標年数

建築物の使用目標年数は、非木造を80年、木造50年とした。

（国の建物計画保全（長寿命化）に対する考え方及び（社）日本建築学会編・発行「建築物の耐久計画に関する考え方」等を参考）

大規模改修工事の周期年数を40年程度とした。

（建築物のライフサイクルコスト・国土交通大臣官房庁営繕部監修を参考）

イ 対象部位ごとの耐用年数

建築物で重要な部位である屋根（屋上）、外壁・内装等、主要な部位である電気設備（強電・弱電）、給排水・ガス設備、空調設備、防災設備及び昇降設備について定めた。

保全対象部位一覧

	対 象 部 位	耐用年数	設 備 名 等	備考
1	屋根（屋上）	20	屋根（屋上）テラス	
2	外壁・内装等	15	外壁タイル、防護柵設備等	
3	電気設備（強電）	30	受変電、高圧配管配線類、高圧引込	
4	電気設備（弱電）	20	非常灯、誘導灯、中央監視盤、放送設備	
5	給排水・ガス設備	30	ボイラー、水槽類、配管類、ポンプ類	
6	空 調 設 備	15	熱源機器、熱交換機、空調機器、送風機等	
7	防 災 設 備	30	自動火災報知、非常警報、消火設備、発電	
8	昇 降 設 備	30	エレベーター、荷物輸送装置等	

※ 各部位の耐用年数は、本計画策定のための順位付けの資料であり、耐用年数の経過により直ちに施設改修の必要性が生じていることを意味するものではない。

(6) 各建物の中長期改修計画

別紙資料3のとおり（主に政策的経費を掲載）

2 施設の現況及び将来の見通し

(1) 保有状況

令和元年度末現在の施設の保有状況は次のとおりである。

施設名	整備 年度	延床面積 (㎡)	取得価額 (千円)	経過年数 (年)	法定 耐用年数 (年)
本庁舎・水沢総合支所	S55	9,914.23	2,526,930	39	50
江刺支庁舎・江刺総合支所	H12	11,092.15	3,989,343	19	50
前沢支庁舎・前沢総合支所	S59	3,701.77	768,070	35	50
胆沢支庁舎・胆沢総合支所	S59	4,567.11	1,082,750	35	50
衣川支庁舎・衣川総合支所	H29	976.59	323,870	2	30
合計		30,251.85			

(2) 管理・運営の状況

平成 26 年度から 3 年間の管理・運営の方式と管理・運営費（単位：千円）は、次のとおりである。

施設名	管理運営方式	H26 歳入	H27 歳入	H28 歳入	H26→H28 増減率 (%)
		H26 歳出	H27 歳出	H28 歳出	
		実質負担額	実質負担額	実質負担額	
本庁舎	直営	877	785	1,662	▲24.0
		89,457	71,176	68,940	
		88,580	70,391	67,278	
江刺支庁舎	直営	2,994	2,998	2,795	▲7.3
		87,250	89,062	80,894	
		84,256	86,064	78,099	
前沢支庁舎	直営	131	144	254	▲6.3
		33,267	32,184	31,292	
		33,136	32,040	31,038	
胆沢支庁舎	直営	207	212	207	▲9.4
		39,203	36,088	35,516	
		38,996	35,876	35,309	
衣川支庁舎	直営	0	0	0	▲66.2
		39,203	13,356	13,239	
		39,203	13,356	13,239	

(3) 更新・修繕に係る費用の見通し

平成 26 年度から 3 年間の修繕費用の実績（更新・大規模改修に係る費用を除く）より推計した平成 29 年度以後 40 年間の修繕費用の見通しと、平成 29 年度以後 40 年間の建替え・大規模改修費用の見通しは次のとおりである。なお、建替え・大規模改修費用は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の条件・単価で試算を行った。

分類	更新・修繕費（千円）		
	H26～H28 実績平均 値×40 年（A）	建替え・大規模改修 費用（B）	計画期間中の費用 （A+B）
本庁舎	71,080	6,444,249	6,515,329
江刺支庁舎	78,520	7,209,897	7,288,417
前沢支庁舎	26,320	2,406,150	2,432,470
胆沢支庁舎	70,240	2,968,621	3,038,861
衣川支庁舎	400	634,783	635,183
小計	246,560	19,663,700	19,910,260

(5) 管理・運営に係る費用の見通し

平成 26 年度から 3 年間の管理・運営費用の実績（施設の修繕等に係る費用を除く）より推計した平成 29 年度以後 40 年間の管理・運営費の見通しは次のとおりである。

分類	管理・運営費（千円）			
	H26～H28 実績合計			左記実績負担額 の平均値×40 年
	歳入	歳出	実質負担額	
本庁舎	3,324	229,573	226,249	3,016,653
江刺支庁舎	8,787	257,206	248,419	3,312,253
前沢支庁舎	529	96,743	96,214	1,282,853
胆沢支庁舎	626	110,807	110,181	1,469,080
衣川支庁舎	0	65,798	65,798	877,306
小計	13,266	760,127	746,861	9,958,145

3 供給量の適正化に関する事項

(1) 供給量の適正化の検討

計画期間内の供給量の適正化については、総合管理計画による実施方針に基づく分類ごとの考え方を基本としながら、施設の現状を把握し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）に分けて評価を行う施設評価を実施し、総合的に検討を行った。

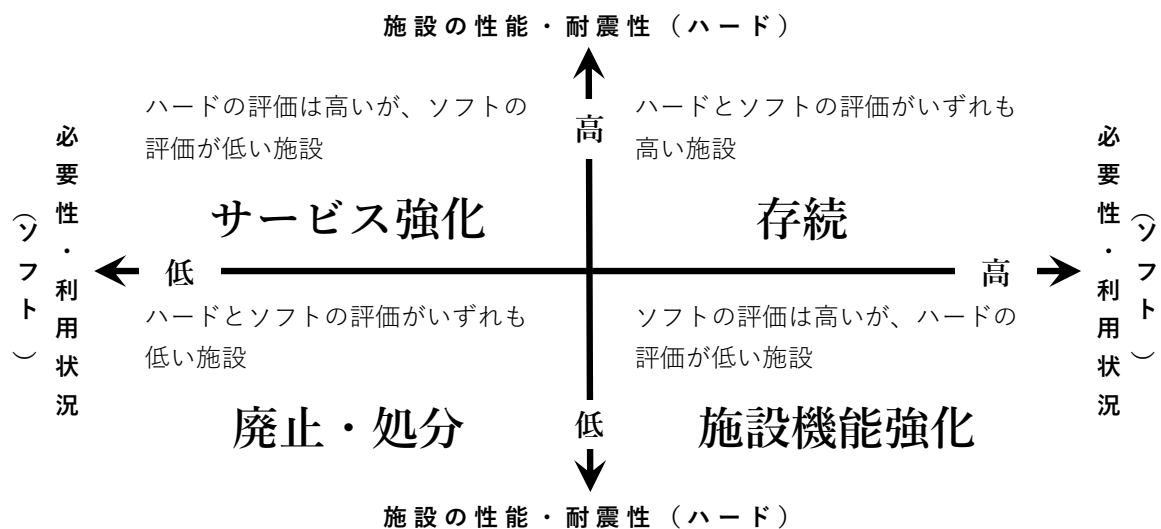
ア 供給量の適正化の基本方針

供給量の適正化の基本方針
○今後 40 年間で耐用年数を超過する施設は、大規模修繕若しくは改築を迫られることとなり、それに伴い施設の統廃合等が必須となることが予想されるため、市を取り巻く状況（人口、住民ニーズ、市行財政等）を十分に検証した上で、施設の配置検討を行う。

イ 1 次評価

1 次評価は、施設担当課が耐震状況、老朽化状況、バリアフリー、利用者の負担割合、住民の負担額、稼働状況の指標から施設の現状をフローチャートにより把握し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）の 2 軸により、「存続」「施設機能強化」「サービス強化」「廃止・処分」の 4 分類に評価を行った。

又、「施設や事業の必要性」「施設の有効性」「施設の管理・運営の効率性」「今後の方向性」について分析し評価を行った。



区分	検討内容
存続： 現状維持したうえで、民間手法等の導入を検討	施設の機能が十分発揮されており、必要性が高く利用者の多い施設については、引き続き公共施設としての保有を検討する。
	施設の管理見直しについては、民間手法の導入を検討し、これまで以上のサービス内容の質の向上を検討する。
	ライフサイクルコスト、ランニングコストについて、サービス提供に係るコストの最適化を検討する。
施設機能強化： 耐震補強、長寿命化工事を検討	必要性及び利用率が高い施設で、老朽化等が著しい施設は、耐震補強工事や長寿命化工事を進め、施設の継続化を検討する。
	必要性及び利用率が高い施設で、利用環境や利便性が低い場合、利用者層の分析によりバリアフリー工事等で利用率の向上が見込まれるか検討する。
サービス強化： 施設目的の変更や複合化による効率性 の見直し検討	利用状況及び費用対効果が低い場合は、管理方法の見直しや施設の複合化を図るなどして費用対効果の見直しを検討する。
	周辺に類似施設がある場合など、サービス内容が重複しないように施設の目的の変更を検討する。
廃止・処分： 公共施設としては 廃止し、建物の解体、処分を検討	当初の設置目的が果たされた施設や利用率が低い場合、公共施設として保有する必要性があるか検討する。
	民間施設等の類似施設が整備され、公共施設として保有する必要性があるか検討する。

ウ 2次評価

2次評価は、マネジメント部署が次に掲げる公共性、有効性、効率性、代替性、特質性の観点を加味し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）の2軸により、「存続」「施設機能強化」「サービス強化」「廃止・処分」の4分類に評価を行った。

区分	内容
公共性	法律等により設置が義務付けられているか
	住民の安全・安心の確保等、生活を営む上での必要性は高いか
	市の施策を推進する上での必要性は高いか
	設置目的の意識が低下していないか
	サービス内容が設置目的に即しているか
	利用実態が設置目的に即しているか
有効性	利用者数等の見込みはどうか
	利用実態からみた利用圏域はどうか
	施設（敷地・建物）に余裕スペースがないか
効率性	民間事業者のノウハウが活用できるか
	支出に対する利用料金等の収入割合はどうか
代替性	利用圏域内に民間又は国県による同種のサービスを提供している施設があるか
	他自治体との広域的な連携が可能か
	民間施設等を利用した利用補助等で対応できるか
特質性	歴史的、文化的、象徴的のある施設か
	再編の検討にあたり、施設整備に係る国庫補助金、起債の償還、施設用地の借地契約期間等に制限はあるか
	施設整備に係る管理・利用団体等からの負担はあるか
	浸水想定区域、土砂災害警戒区域等内に設置されている施設か
	避難所、投票所等に指定されているか

エ 総合評価

供給量の適正化の基本方針及び1次評価と2次評価の結果等を踏まえ、施設の必要性や利用状況に対応した「サービス」及び施設の性能や耐震性に応じた「建物等」の2区分について、計画期間内の供給量の適正化を検討し、最終的な評価を行った。

区分	評価	内容
サービス	継続	現在のサービスを継続して提供する。
	追加	現在のサービスの継続に合わせ、他の公共施設におけるサービスを追加する。
	新規	新たなサービスを提供する。
	廃止	現在のサービスを廃止します。他の公共施設へサービスを統合し、廃止する場合も含む。
建物等	維持	現在の建物等を補修しながら維持する。複数棟ある施設について、一部の建物等を解体撤去する場合も含む。
	大規模改修	長寿命化等を図るため、建物等を全面的に修繕する。
	建替え	機能の複合化等を図るため、建物等を建替える。
	新築	新たなサービスの提供や複合化等に伴い、建物等を新築する。
	増築	新たなサービスの提供や複合化等に伴い、建物等を増築する。
	既設	新たなサービスの提供に伴い、既存の建物等を利用する。
	用途変更	サービスの廃止または複合化に伴い、用途を変更する。
	譲渡	現在の建物等を民間事業者等へ譲渡する。
	解体撤去	現在の建物等を解体して撤去する。

オ 評価結果

施設名	1次評価	2次評価	総合評価	
			サービス	建物等
本庁舎	存続	存続	継続	維持
江刺支庁舎	存続	存続	継続	維持
前沢支庁舎	存続	施設機能強化	追加	維持
胆沢支庁舎	存続	施設機能強化	追加	維持
衣川支庁舎	存続	存続	継続	維持

4 既存施設等の有効活用（更新・維持）に関する事項

(1) 既存施設等の有効活用の検討方法

計画期間内の既存施設等の有効活用については、総合管理計画による基本方針（老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえた、計画的な更新、品質の保持や機能の改善）に基づき、次の方法で検討を行った。

ア 既存施設等の有効活用（更新・維持）の基本方針

既存施設等の有効活用（更新・維持）基本方針	
○本個別施設計画に掲載する施設は、市の行政サービスの提供を主な目的として設置している施設であることから、サービスに適した状態を維持するため、建物部位別の維持修繕に努める。	

イ 更新・修繕の区分

区分	評価区分の適用	内容
更新	大規模改修、建替え、新築、増築	長寿命化や機能の複合化、新たなサービスの提供等に伴う建物全体の更新
維持	維持	○建築（屋根・外壁等）、電気設備（受変電設備等）、機械設備（空調設備等）、昇降機設備等の代表的な部位に係る予防・補修 ※部位別に予防・補修時期を設定 ※構造別に使用目標年数を設定 ○耐震化、バリアフリー化、省エネルギー設備の導入等

ウ 更新・維持に係る費用の算出方法

現に具体的な更新・維持の計画があるものを除き、計画期間内において必要とされる更新・維持に係る費用は、次の方法で算出を行った。

区分	内容
更新	市が統一的に用いる「再調達価格」を基に、更新時の解体費用等も考慮して算出
維持	○国土交通省が定める「新営予算単価」を基に、施設の用途別に部位ごとの構成比率等を設定し、予防・補修に係る費用を算出 ○当該施設における過去の実績や他の公共施設での実績等を基に費用を算出

エ 更新・維持の優先順位

防災面での拠点的作用を果たす施設や不特定多数の利用者がある施設を優先するとともに、更新・維持履歴や点検結果等による施設の劣化状況に応じて、更新・維持の優先順位の検討を行った。

(2) 既存施設等の有効活用スケジュール

更新・維持の優先順位を考慮しながら、施設の長寿命化、財政負担の平準化を行うため、更新・維持スケジュールを4期各10年間に分けて次のとおり検討を行った。

分類名	行政系施設	施設名	本庁舎	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2017（H29）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	－	大規模改修	－	改築
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	『使用目標年数の基本的な考え方と建物の保全について』に定める使用目標年数までは保全に努めて施設を維持し、計画期間中は大規模改修や更新を行う。 なお、改修・更新には省エネ機器の導入など維持費削減に努める。			

分類名	行政系施設	施設名	江刺支庁舎	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2017（H29）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	－	－	大規模改修	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	『使用目標年数の基本的な考え方と建物の保全について』に定める使用目標年数までは保全に努めて施設を維持し、計画期間中は大規模改修等を行う。 なお、改修・更新には省エネ機器の導入など維持費削減に努める。			

分類名	行政系施設	施設名	前沢支庁舎	
総合評価	サービス	追加	建物等	維持
スケジュール	2017（H29）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	－	大規模改修	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	『使用目標年数の基本的な考え方と建物の保全について』に定める使用目標年数までは保全に努めて施設を維持し、計画期間中は大規模改修等を行う。 なお、改修・更新には省エネ機器の導入など維持費削減に努める。			

分類名	行政系施設	施設名	胆沢支庁舎	
総合評価	サービス	追加	建物等	維持
スケジュール	2017（H29）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	大規模改修	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	『使用目標年数の基本的な考え方と建物の保全について』に定める使用目標年数までは保全に努めて施設を維持し、計画期間中は大規模改修等を行う。 なお、改修・更新には省エネ機器の導入など維持費削減に努める。			

分類名	行政系施設	施設名	衣川支庁舎	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2017（H29）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	大規模改修
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	『使用目標年数の基本的な考え方と建物の保全について』に定める使用目標年数までは保全に努めて施設を維持する。 なお、改修・更新には省エネ機器の導入など維持費削減に努める。			

(3) 更新・維持に係る費用の概算

次に示す実施時期や費用は、今後の既存施設等の有効活用に向けた目安とするものである。

施設名	更新・維持の別	更新・維持費用（千円）				
		2017(H29) ～ 2027(R8)	2028(R9) ～ 2038(R18)	2039(R19) ～ 2048(R28)	2049(R29) ～ 2058(R38)	合 計
本 庁 舎	更新		2,478,557		3,965,692	6,444,249
	維持	443,274	96,517	960,018		635,809
江刺支庁舎	更新			2,773,037		2,773,037
	維持	182,200	22,615	19,630	19,630	244,075
前沢支庁舎	更新		925,442			925,442
	維持	185,020	39,136	6,580	370,760	601,496
胆沢支庁舎	更新		1,141,777			1,141,777
	維持	129,967	90,474	17,560	466,872	706,873
衣川支庁舎	更新				244,147	244,147
	維持	100	100	97,769	100	98,069
計	更新	0	4,545,776	2,773,037	4,209,839	11,528,652
	維持	940,561	248,842	237,557	859,362	2,286,322

5 効率的な管理・運営に関する事項

(1) 管理・運営の見直しの検討方法

計画期間内の管理運営については、総合管理計画による効率的な基本方針（管理システムの構築や全庁的な推進体制を確立し、情報の共有と一元管理。P F I や指定管理者制度など P P P 手法を用いた民間活力の導入）並びに「3 供給量の適正化に関する事項」の「(2) 供給量の適正化スケジュール」及び「4 既存施設等の有効活用（更新・修繕）に関する事項」の「(2) 既存施設等の有効活用のスケジュール」に基づき、次の方法で検討を行った。

ア 管理・運営の基本方針

管理・運営の基本方針	
○施設の大部分は、民間委託を活用しながら直営管理・運営を行っている。今後は委託内容等見直し、更なる経費圧縮に努める。	
○総合支所庁舎についてし、空スペースがある場合他の施設機能の受入れ（複合化）等の検討を行い、施設の有効利用を図る。	

イ 管理・運営の区分

区分	管理運営分類	内容
サービス提供	直営	市がサービスを提供する。
	指定管理	指定管理者がサービスを提供する。
	民間委託	サービスの提供を民間に委託する。
	民営	サービスの提供を民営化する。
	廃止	サービスの提供を廃止する。
建物管理	直営	市が建物等を管理する。
	指定管理	指定管理者が建物等を管理する。
	民間委託	建物等の管理を民間に委託する。
	民営	建物等の管理を民営化する。
	解体撤去	建物等を解体撤去する。

ウ 管理・運営に係る費用の算出方法

管理・運営の見直しの検討内容に基づき、サービスの提供による収入、管理・運営に係る費用について、次の方法で検討を行った。

区分	費用分類	内容
収入	全般	市の歳入になるもののみとし、過去３年間の平均値に一定の割合を減じて算出
支出	施設管理委託料	施設の管理を民間又は団体に委託した場合の費用で、過去３年間の平均値
	事業運営委託料	施設で行う事業を民間又は団体に委託した場合の費用で、過去３年間の平均値
	直営管理費	直営で施設を管理する場合の費用で、過去３年間の平均値
	直営事業費	直営で事業を実施する場合の費用で、過去３年間の平均値
	光熱水費	電気、水道、ガス等の費用で、過去３年間の平均値に一定の割合を乗じて算出
	解体撤去費	解体撤去の費用で、延床面積に一定の単価及び割合を乗じて算出

(2) 管理・運営の見直しスケジュール

管理・運営の見直しの検討内容に基づき、管理・運営の見直しスケジュールを前期と後期各 20 年間に分けて、今後の効率的な管理・運営に向けた目安とするものである。

なお、行政機能を担う庁舎の改築及び統廃合については、今後も継続して検討を要するものであることから、適時に見直しを図るものとする。

施設名	管理・運営費（千円）								
	2017(H29)～2036(R18)			2037(R19)～2056(R38)			合計		
	収入	支出	実質負担額	収入	支出	実質負担額	収入	支出	実質負担額
本庁舎	25,080	1,575,361	1,550,281	25,080	1,573,860	1,548,780	50,160	3,149,221	3,099,061
江 刺 支庁舎	34,080	1,629,440	1,595,360	34,080	1,623,440	1,589,360	68,160	3,252,880	3,184,720
前 沢 支庁舎	16,580	655,655	639,075	16,580	655,620	639,040	33,160	1,311,275	1,278,115
胆 沢 支庁舎	4,140	736,223	732,083	4,140	735,920	731,780	8,280	1,472,143	1,463,863
衣 川 支庁舎	20	436,418	436,398	20	435,160	435,140	40	871,578	871,538
小計	79,900	5,033,097	4,953,197	79,900	5,024,000	4,944,100	159,800	10,057,097	9,897,297

6 公共施設等のマネジメントによる効果

(1) 供給量の適正化による効果

計画前の延床面積 A	計画期間中の延床面積の増減 B	計画期間終期の延床面積 (効果割合：B/A)
30,251.85 m ²	0 m ²	0 m ² (0.0%)
主な要因		
○各庁舎機能継続のため増減なし。		

(2) 効率的な管理・運営による効果

計画前の管理・運営費の見込 A	計画期間中の管理・運営費 B	計画策定による管理・運営費の 削減額 (効果割合：B/A)
9,958,145 千円	9,897,297 千円	60,848 千円 (▲0.6%)
主な要因		
○新電力導入による減など ▲60,848 千円		

(3) 既存施設等の有効活用（更新・維持）による効果

計画前の更新・修繕費の見込 A	計画期間中の更新・維持費 B	計画策定による更新・維持費の 削減額 (効果割合：B/A)
19,910,260 千円	13,814,974 千円	6,095,286 千円 (▲30.6%)
主な要因		
○平準化、省エネ機器等導入による費用の減など ▲6,095,286 千円		